

滋 環 審 第 1 4 号  
令和7年(2025年)10月23日

滋賀県知事 三日月 大造 様

滋賀県環境審議会  
会長 清水 芳久

滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて  
(第2次答申)

令和6年(2024年)9月26日付け滋環政第798号で諮問がなされた、このことについて  
は、別添のとおりとすることが適当であるとの結論を得たので答申します。

【添付資料】

- ・滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて（第2次答申）【概要】
- ・滋賀県の環境影響評価制度（環境アセスメント制度）の見直しについて（第2次答申）
- ・答申参考資料1：環境アセスメント制度の見直しに向けた検討結果
- ・答申参考資料2：河川から一定距離の知見